

第6章 計画の推進

循環型社会の構築に向け、本計画の目的や目標などを市民・事業者・市の三者が共有し、市民・事業者の理解と協力の下での全市的な協働の取組として計画を推進します。また、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行うことにより、計画の着実な推進を図ります。

なお、本計画の策定及び見直しに当たっては、議会へ説明を行います。

1 情報共有の推進

本計画の目標や施策、その進捗状況等について、市広報やパンフレット、ホームページ等を通じて随時、情報提供を行うなど、市と市民・事業者の情報の共有化を図ります。また、本計画に基づく「防府市ごみ処理実施計画」を毎年度策定し、公表します。

2 適切な進行管理

本計画の実行性を確保して、着実な推進を図るために、PDCA サイクルに則り、数値目標の達成状況や具体的施策の進捗状況について、学識経験者や市民、事業者等の代表から構成する「防府市廃棄物減量等推進審議会」を中心とした管理体制により、点検・評価します。

また、評価の内容を踏まえて概ね5年ごと、または、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に、本計画の見直しを行います。

進行管理の手順を図47に、推進体制図を図48に示します。

3 財政上の措置

本計画の基本目標の達成に向け、各取組を継続的に進めるため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

また、国・県等の支援制度を積極的に活用します。

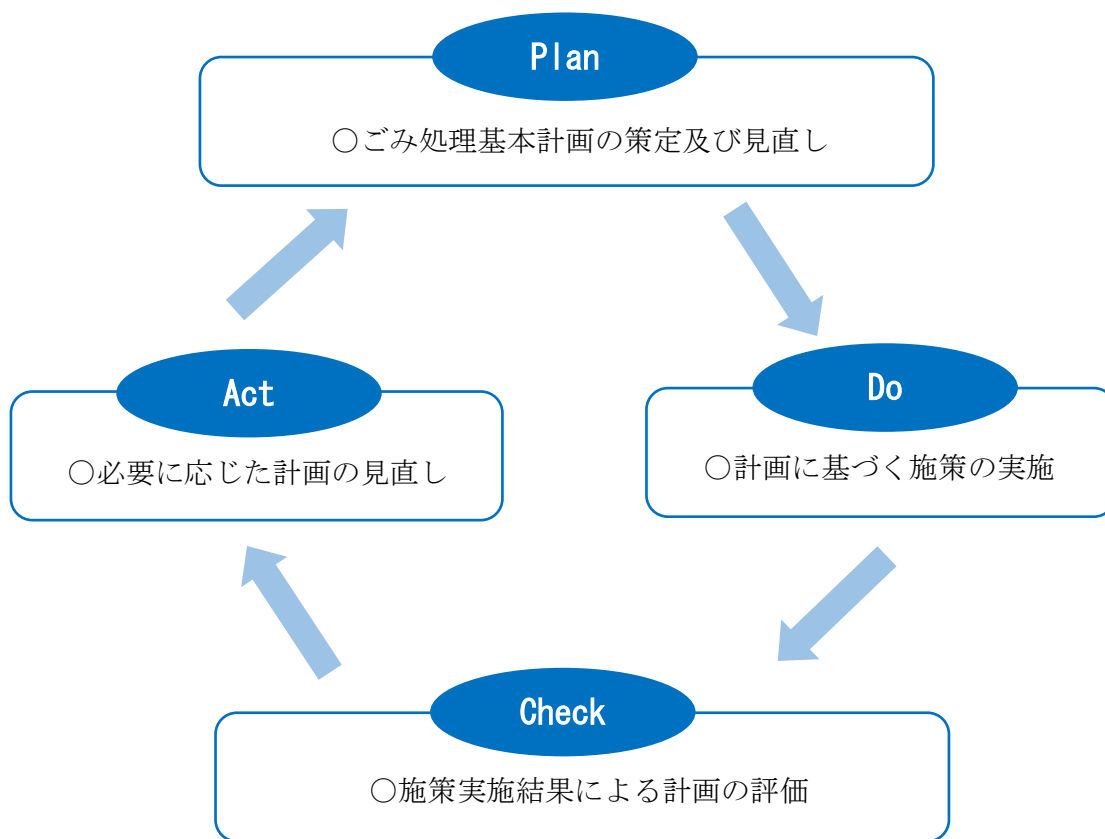


図 47 PDCA による進行管理の手順

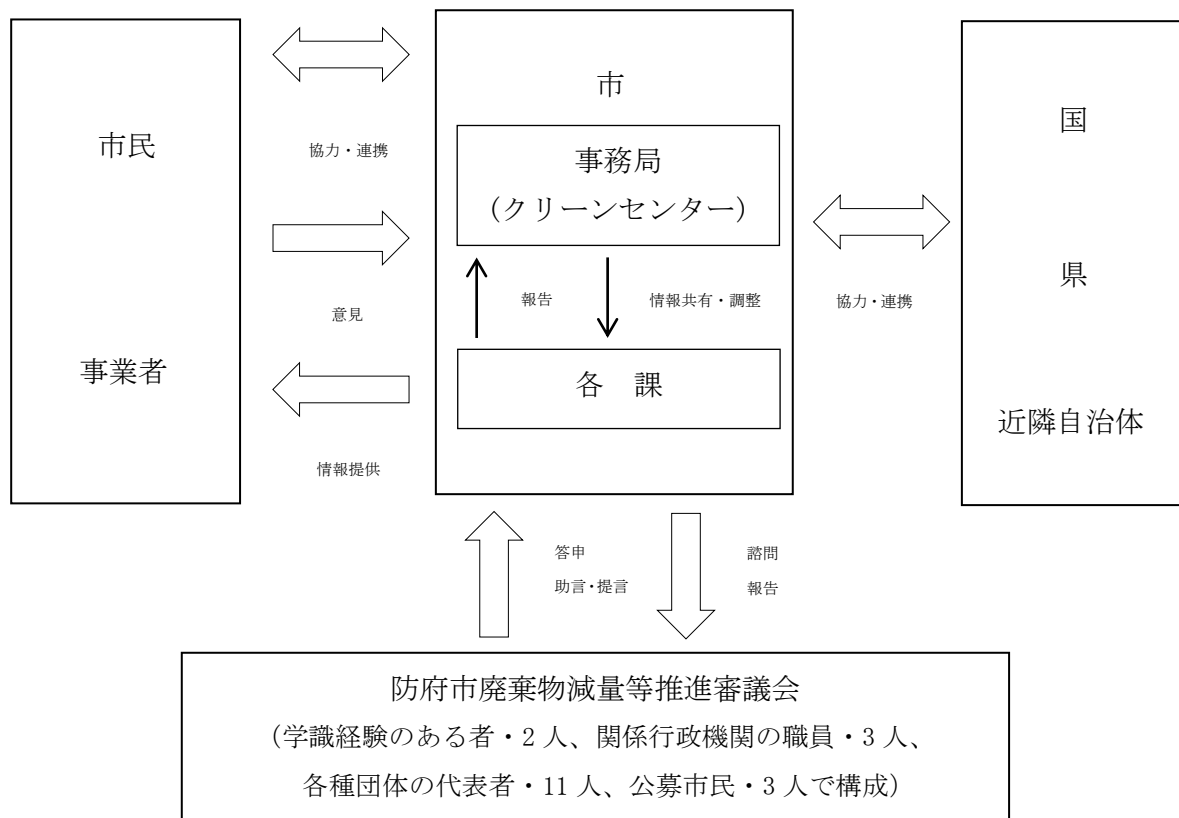


図 48 防府市ごみ処理基本計画 推進体制図